

仙台国際センター 感染症対策チェックシート

仙台国際センターでは仙台市「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う仙台市の事業及び施設等の取り扱いに係るガイドライン」に基づき、催事開催における感染予防対策の実施をお願いしております。催事参加者・主催者の皆様はもちろん、市民の命を守るための対策となりますので、感染予防対策実施の必要性を十分ご理解いただき、ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

原則、下記項目が整わない催事につきましては利用を許可することができません。

**また下記項目が守られていないと本施設が判断した場合、
催事の中止および以後の利用許可を取消すことがあります。**

**下記項目をご確認いただき、対策を講じることをお約束の上、
必要事項をご記入頂き、本施設へメール・FAXにて御提出をお願い申し上げます。**

(なお、実際の対策について別途資料がある場合は本書面とあわせてご提出をお願い申し上げます。)

1. 本施設を利用するにあたり、関係法令、利用案内、せんだい青葉山交流広場注意点の事項および新型コロナウイルス感染症予防のための施設利用ガイドライン、本書面、当施設の指示を遵守し催事運営に関する管理責任を負うことを約束します。
2. 感染予防対策が不十分であると本施設が判断した場合は、実施方法・レイアウトを再考し、改めて提出します。(※対策が不十分な場合は、本施設のご利用をお断りする場合がありますのでご了承ください。)
3. 催事実施日前に仙台国際センターに新型コロナウイルス感染症罹患者が来場したことが判明し、やむを得ず施設の消毒・清掃などのために閉鎖し使用不能となる場合には、本施設からの利用予約取消を承諾します。その際には損害賠償等の請求は行いません。
※上記の場合、施設利用料のみ仙台国際センターよりご返金させていただきます。
4. 催事開催の際は「新しい生活様式の定着」を前提とします。
5. その他、感染拡大予防のための業種別ガイドライン等に則した感染防止策を徹底します。
6. 参加者および関係者が新型コロナウイルスに感染した場合は、判明した時点にて迅速に本施設まで連絡します。また、その際には本施設や保健所による調査に協力します。

【飛沫感染対策】

7. 催事関係者および参加者は適切なマスク（不織布マスクを推奨。）を正しく着用します。また、参加者へのマスク配布が必要な際は、主催者にて持参の上、配布するなどマスクの常時着用を実施します。
8. イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離を確保します。
9. 大声が伴わない場合は、人と人とが触れ合わない間隔を確保し、主催者や出演者等から参加者等に対して大声を出さないことを周知します。
10. 大声を伴い可能性がある場合は、前後左右の座席と身体的な距離（座席間は1席（座席がない場合

は最低 1m) 程度の適切な距離) を確保します。

11. 万が一、マスクを着用しない者や、「大声なし」のエリアにおいて繰り返し大声を発生する観客がいる場合には個別に注意・退場処分等ができるように整備します。
12. 密になりやすい可能性がある場合は、開場時間の前倒し、時間差・分散退場の実施、密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制構築、誘導員等の配置による誘導灯を実施します。
13. 「大声あり」「大声なし」のエリアを明確に区分し開催します。その際には上記のエリア毎の適切な距離の確保、大声を防止するための対策を実施します。

【エアゾル感染対策】

14. 機械換気による常時換気又は窓開け換気を実施します。

- ・必要な換気量（一人当たり換気量 30m³/時を目安）を確保するため、二酸化炭素濃度を概ね 1,000ppm 以下を目安（二酸化炭素濃度測定器の活用が効果的）
- ・機械換気が設置されていない場合の窓開け換気は、可能な範囲で 2 方向の窓開け
- ・機械換気、窓開け換気ともに、相対湿度の目安は 40-70%
- ・屋外開催は除く
- * 内閣官房「【事務連絡】基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」より

※仙台国際センターの場合、大規模会場は空調が給排気機能を備えております。また、小規模会場は各会場に換気扇を設置しておりますので、常時スイッチを ON にしたままとしてください。

※本施設は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に定められている法定点検としての空気環境調査を定期的実施しており、基準値に適合している施設（二酸化炭素濃度 1000ppm 以下）となります。

【接触感染策】

15. イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）の消毒を実施します。
16. アナウンス等による手洗・手指消毒の呼びかけを行います。

【飲食時の感染対策】

17. 感染経路に応じた感染対策と併せて、飲食時の感染対策（食事中以外のマスク着用、飲食に伴いマスクを外す際の会話自粛等）の徹底を行います。
18. 可能な限り飲食専用エリアを設置し、当該エリアでの飲食を呼びかけます。
19. 飲食店に求められる感染対策等を踏まえた感染対策を実施します。

【イベント前の感染対策】

20. 発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛呼びかけを実施します。
21. 事前に体制構築の上、検温・検査等を適宜実施します。

【感染拡大対策】

22. イベントで感染者が発生した際は参加者へ迅速に周知し、注意喚起を実施します。
23. COCOA や各地域の通知サービス（Bluetooth や QR コードを用いたもの等）による来場者情報の把握や管理手法の確立を行います。（アプリ等の確実なダウンロードや来場者情報を把握するための具

体的措置を検討します。)

24. 感染症が発生した場合を想定し、関係者および参加者の名簿の作成や連絡先等を把握し、適切に管理対応します。

【出演者やスタッフの感染対策】

25. 出演者やスタッフによる、練習時・本番等における感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等を実施します。(アプリによる健康管理、必要に応じた検査の実施、発熱等の症状がある者は出演・練習を控える、練習時やその前後の活動における適切なマスクの正しい着用や適切な距離の確保、換気等を実施します。)
26. 舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策を実施します。

≪催事開催等における宮城県相談窓口について≫

仙台国際センターガイドライン記載の収容率以上の収容をご検討の場合は、必ず下記窓口までご相談の上、許可を得てください。

総合窓口	担当	宮城県復興・危機管理部復興・危機管理総務課
	電話	022-211-2468 (直通・専用ダイヤル) ※午前9時から午後5時まで(土日祝日・年末年始を除く)
	メール	event-miyagi@pref.miyagi.lg.jp
	URL	https://www.pref.miyagi.jp/site/covid-19/event-miyagi.html

※5,000名以上の規模をご希望の際は上記まで必ずご相談をお願いいたします。

令和 年 月 日

【催事名】

【利用日時】 年 月 日 () ~ 年 月 日 ()

【利用団体/主催者名】

【責任者署名】

※提出期限※

原則、本申込までの期間に対策検討の上、本申込申請書(申込書)提出時にあわせてご提出ください。

センター長	事業運営部長	確認	受付

承認日： 年 月 日 ()